

ながたっこサポートガイド



このガイドは、お子様の発達について相談できる関係機関や、サービス事業所の情報を簡潔にまとめたものです。

※掲載している内容は、令和6年1月1日現在の情報に基づき作成したものです。今後、掲載情報の内容が変わることがありますのでご了承ください。

1.障害児通所支援について

神戸市内に事業所登録されている障害児通所支援事業所のうち、掲載について了承を得た事業所を掲載しています。

サービス内容が変わっている場合がありますので、ご利用の際は、各事業所にお問い合わせください。



2.子どもの成長・発達に関する相談について

お子さんの成長や発達が気になるときに、相談ができる様々な機関を掲載しています。発達に関する医療機関も掲載しています。



3.障害のある子ども、医療的ケアが必要な子どもの支援について

主に乳幼児期から学齢期(0歳から17歳)までの障害のあるお子さんや、医療的ケアが必要なお子さんとその保護者・支援機関の方のための相談窓口や支援制度をご紹介します。



4.特別支援教育に関する相談について

5歳児からの就学相談や、特別支援学級や特別支援学校に在籍している児童生徒、通常の学級に在籍する児童生徒の入学後の教育相談に応じる「特別支援教育相談センター」のご紹介や、就学説明会の動画を閲覧することができます。



5.ためまっぷながたについて

長田区の子育て情報が一目で分かるwebアプリです。
認定こども園、保育所(園)、幼稚園、小規模保育事業、
障害児通所支援事業所などを掲載しています。



6.主な相談先について

○長田区役所 TEL：078-579-2311(代表)

保健福祉課(2階)

身体・知的障害についての窓口として、障害福祉サービス利用などに関する相談に応じます。

保健福祉課(5階)

精神障害、難病についての窓口として、障害福祉サービス利用などに関する相談、また
子どもの成長、発達や育児、その他保護者自身の心や体の健康などに関する相談に応じます。

○神戸市総合療育センター TEL：078-646-5291

障害児の診察・訓練を行う「診療所」、通園による療育や親子教室等を行う「児童発達
支援センター」、子どもの障害に関する相談対応や障害児支援利用計画の作成を行う
「相談支援事業所」の機能があります。

○神戸市こども家庭センター TEL：078-599-7300(代表)

子どもや家庭に関する専門の相談機関です。18歳未満の子どもに関する相談について、
児童福祉司・児童心理司・医師などの専門の職員が対応します。

○障害者相談支援センター

障害児(者)が地域で生活するために必要な障害サービスや利用方法、日常生活などに関する
相談に応じます。お近くのセンターにご相談ください。

- ・しんながた障害者相談支援センター

長田区若松町4-2-15 ピフレ新長田2階

TEL：078-611-8860 FAX：078-611-8861

- ・にしだい障害者相談支援センター (こども部会事務局)

長田区川西通5-101-1

TEL：078-643-3730 FAX：078-643-3731



発行：長田区自立支援協議会 こども部会

長田区自立支援協議会こども部会では、お子様とご家族の支援を行うための
ネットワークづくりや取り組みを行っています。